

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職（一）

R6.4.1現在

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	16	7.9%	主事	9	38	18.7%	係員級
				技師	3			
				保健師	2			
				栄養士	1			
				学芸員	1			
				計	16			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22	10.8%	主事	14	38	18.7%	係員級
				技師	1			
				保育士	5			
				保健師	1			
				心理士	1			
				計	22			
3級	1 副参事の職務 2 係長の職務 3 主査の職務	69	34.0%	係長	24	90	44.3%	係長級
				保育園長	1			
				主査	44			
				計	69			
4級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を行う副参事の職務 3 困難な業務を行う係長の職務 4 主任の職務	37	18.2%	係長	13	53	26.1%	課長補佐級
				保育園長	2			
				主任	6			
				課長補佐	16			
				次長	0			
5級	1 課長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 参事の職務 4 困難な業務を行う課長補佐の職務	42	20.7%	課長補佐	36	22	10.8%	課長級
				次長	1			
				課長	3			
				局長	1			
				参事	1			
6級	1 困難な業務を行う課長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う参事の職務	17	8.4%	課長	16	22	10.8%	課長級
				局長				
				参事	1			
	合計	203	100.0%					

行政職(二)

R6.4.1現在

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務			用務員 調理員	
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする作業を行う技能労務職員の職務			用務員 調理員	
				計	0
3級	相当高度の技能又は相当長期の経験を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	3	13.6%	用務員	2
				調理員	1
				計	3
4級	特に高度の技能又は長期の経験を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	4	18.2%	用務員	4
				調理員	
5級	極めて高度の技能又は相当長期の経験を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	15	68.2%	用務員	7
				調理員	8
				計	15
	合計	22	100.0%		